

# 幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業

## 成果報告書

(令和4年度～令和6年度)

機 関 名 : 広島県教育委員会

# 1. 事業実施の目的

## <事業実施の目的>

平成 27 年度に実施した「幼児期の教育の充実に関する調査」によって明らかになった現状と課題を踏まえ、乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方と取組内容を示した「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン」（第 1 期）」を策定した。

平成 30 年 4 月には、このプランに掲げる施策を総合的に推進するため、県庁内に「乳幼児教育支援センター」を設置し、保育参観を取り入れた幼保小連携担当教員研修や、幼保小合同研修会を実施するとともに、市町の保育所管課と教育委員会が連携して幼保小連携協議会を設置するモデル事業を展開するなど、各種の取組を推進してきた。

その結果、「幼保小連携協議会」の設置は、全 23 市町のうち、7 市町（H30）から 15 市町（R3）に増加するとともに、園・所等と小学校の連携や交流が盛んに行われるようになった。

また、「アプローチカリキュラム」を作成している園・所等の割合は 87.6%（R 元）から 96.1%（R3）に、「スタートカリキュラム」を作成している小学校の割合は、69.1%（R 元）が 100%（R3）となった。

一方で、地域によっては、園・所等と小学校がそれぞれでカリキュラムを作成し、目指す子供像や幼保小連携・接続の意義等について共有されていない。あるいは、連携してカリキュラムを作成していても、一緒に改善するサイクルが確立できていないといったことがあった。

また、幼児期における遊びや生活の中での気付きから探究へという学びのプロセスを、小学校の教育活動や指導に十分生かすことができていないという課題もみられた。

このため、各園・所等及び小学校において、幼児期の豊かな成長と学びを踏まえて、子供が主体的に自己を発揮できる場面を意図的に作り出せるよう、幼保小連携・接続の一層の充実を目指して本事業を実施することとした。

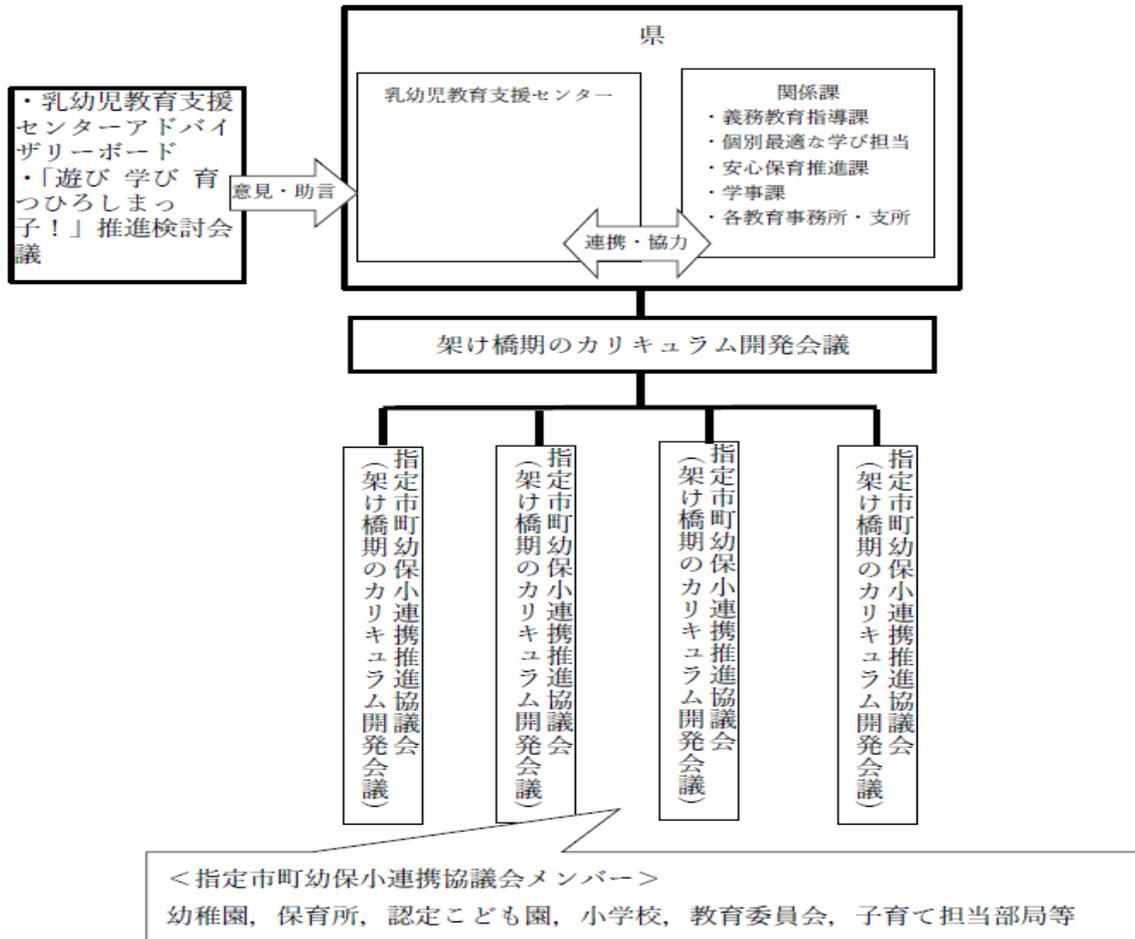
## <園・小学校の施設数等（令和 6 年 5 月 1 日現在）>

	幼稚園			保育所		幼保連携型 地域裁量型		小学校		
	国立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	国立	公立	私立
施設数	1	36	133	263	259	5	170	3	445	8
園児・ 児童数	189	930	13,988	19,668	23,440	419	15,481	1,185	135,413	1,869

## 2. 事業実施に当たっての体制づくり

### 2-1. 組織図・体制図

#### <組織図・体制図>



#### ○架け橋期のカリキュラム開発会議

広島大学名誉教授の朝倉淳氏、乳幼児教育支援センター職員、指定市町のカリキュラム開発会議メンバー等で構成する会議。役割は、好事例の共有を図るとともに、「架け橋期のカリキュラム」に係る目指す考え方や方向性等についての協議。

#### ○乳幼児教育支援センターアドバイザーボード

教員等養成や研修に関わる大学の教授等の有識者で構成する会議。役割は、乳幼児教育支援センターに対して、今後の施策の方向性や期待される役割、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの目標実現に向けた取組などについての提言。

#### ○「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進検討会議

関係団体の長及び有識者で構成する会議。役割は「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの理解の促進を図る施策についての検討。

## <体制づくりの進め方>

県教育委員会乳幼児教育支援センターが主担当となり、文部科学省「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」を受託することで、「架け橋期のカリキュラム開発会議」を設置した。

事業の推進にあたっては、義務教育指導課や個別最適な学び担当、教育事務所・支所等の教育委員会の関係部署と、私立幼稚園を所管する環境県民局学事課、保育所・認定こども園を担当する健康福祉局安心保育推進課等と随時、連携・協力した。

また、取組の成果を全県に波及するため、教育委員会と保育施設主管課が連携して取り組む市町を指定し（以下「指定市町」という。）、「架け橋期のカリキュラム」の開発、実践、改善等を再委託した。指定市町の選定にあたっては、対象市町の状況を調査し、先進的に取組を進めている、あるいはこれから取組の充実を図ろうとしている点を重視した。

R 4 7市町（竹原市、東広島市、廿日市市、海田町、安芸太田町、三次市、庄原市）

R 5 6市町（呉市、竹原市、江田島市、三原市、世羅町、庄原市）

R 6 4市町（呉市、竹原市、安芸高田市、庄原市）

指定市町では、教育委員会、保育主管課、園・所等及び小学校の教員等が参画する幼保小連携推進協議会が定期的開催され、「架け橋期のカリキュラム開発会議」の考え方や方向性を踏まえて、カリキュラムの開発、改善等について協議するとともに、各園・所及び小学校で実践が行われた。こうした好事例については、県教育委員会において、各種研修等の機会を捉えて、周知を図った。

加えて、「乳幼児教育支援センターアドバイザーボード」等の場において、事業の進捗状況を報告し、有識者等から意見をいただくことで、更なる事業の推進を図った。

## 2-2. 協力園・協力校

### <協力園・協力校の概要>

指定市町	指定年度	市町内全体園・校数	本事業対象園・校数
竹原市	R4～R6	8園・9校(※R6)	8園・9校(※R6)
東広島市	R4	69園・33校	28園・33校
廿日市市	R4	46園・17校	40園・17校
海田町	R4	12園・4校	10園・4校
安芸太田町	R4	4園・3校	4園・3校
三次市	R4	28園・21校	24園 21校
庄原市	R4～R6	22園・15校(※R6)	19園・15校(※R6)
呉市	R5～R6	77園・35校(※R6)	76園・35校(※R6)
江田島市	R5	5園・6校	1園・1校
三原市	R5	32園・22校	31園・21校
世羅町	R5	6園・4校	6園・4校
安芸高田市	R6	13園・7校	1園・1校

### <協力園・協力校の指定プロセス>

指定市町が、幼保小連携・接続の取組状況や、実践に向けての意欲等を考慮して、協力園・協力校を選定した。

### <自治体と協力園・協力校の連携・協働の取組>

指定市町からの要請に応じて、市町主催の幼保小連携協議会や幼保小合同研修会等に県の乳幼児教育支援センターの指導主事や幼児教育アドバイザーが訪問し、カリキュラムの作成・実践・検証に係る指導・助言を行った。その際、該当の学校区によって取組レベルが異なることを踏まえ、一律の指導ではなく、個別具体的な助言を心がけた。

### <協力園と協力校同士の連携・協働の取組>

#### 【安芸高田市の事例紹介】

安芸高田市では、令和6年度美土里小学校区を拠点地域とし、子供の育ちと学びの具体的な姿から架け橋期の円滑な接続の在り方についての研究・実践を行った。

まず、美土里小学校区として目指す子供の姿についての協議を行った。互いが目指している子供の姿を共有し、共通点を見出す中で、「夢中になってかかわる」「思いを出す」「聴き合う」子供を目指して取り組むこととなった。具体的には、①安心できる環境をつくり、一人一人を大切にすること、②子供の育ちと学びを支える主体的な遊び・学びを大切にすることの2点を教職員で確認した上で、3回にわたって、5歳児クラスと小学校第1学年の子供同士の交流活動を行った。

1回目の交流会では、園児を小学校に招き、1年生が生活科や図画工作科で作成した遊びを園児と一緒に楽しんだ。計画したことを最後までやり切ることができた一方で、園児を楽しませるといふ他者意識に課題が残った。教職員も子供に声を掛けすぎてしまったことを振り返り、子供同士の自発的な関わりが生まれるよう見守ることを確認した。

2回目の交流会では、1回目の振り返りを生かし、園児の実態に応じて1年生が活動内容やルール、伝え方等を工夫するようにした。園児が楽しめる活動場面を増やしたり、肯定的な声掛けを増やしたりすることで、園児にとって楽しい会を運営することができた。次回に向けての振り返りでは、「園児もお店屋をしたいのではないか」という児童の意見を生かして、互いに店を出し、共に楽しめる活動となるよう計画した。

次の交流会に向けた準備では、園児が好みの材料を選んでもの作りができるよう様々な種類の材料を収集したり、児童同士で役割分担を決めたりした。同時に、園児も自分たちがやりたいことを出し合い、パン屋にすることや、一緒に歌を歌うことなどを決めた。

3回目の交流会では、子供たちが主体となって思いを出し合い協働することで、お互いが楽しめる交流会を開催することができた。

この交流会を通じて、子供たちは関わりが深まり安心感が醸成されたことで、「〇〇したい」という思いが生まれ、目的に向かって試行錯誤しながら活動に取り組み、達成感や満足感を感じることができた。

また、教職員同士も、活動の事前事後に狙いを再確認したり、次回に向けての改善策を検討したりすることなどを通じて、相互理解が深まり、保育所での経験が小学校でも生かされるよう、架け橋期のカリキュラムの改善を図ることができた。

## 2-3. 協力団体等

### <協力団体等の概要>

団体等名	団体等の活動概要
広島県保育連盟連合会	県内における保育所・認定こども園の保育の充実及び振興を図る
広島県私立幼稚園連盟	県内における私立の幼稚園教育及び保育の充実及び振興を図る
教員保育者等養成大学	県内の教育・保育の人材の育成を図る

### <各協力団体等との連携>

乳幼児教育支援センター職員が、広島県保育連盟連合会や広島県私立幼稚園連盟主催の研修等に出向き、本県の施策について説明し理解を求めるとともに、園・所等における小学校教員の保育体験研修への協力を依頼した。その結果、広島市・福山市を除く公立小学校の全ての新規採用教員が保育体験研修を受講することができた。

教員・保育者等養成機関に対しては、依頼を受けて、乳幼児教育支援センター職員や幼児教育アドバイザーが大学等へ出向いて連携授業を行った。

## 2-4. 架け橋期のコーディネーター等

### <架け橋期のコーディネーター等の概要>

コーディネーターは設置していないが、幼児教育アドバイザーが適宜、小学校等を訪問し、必要に応じて、連携を図った。

### <架け橋期のコーディネーター等の役割等>

(コーディネーターの設置なし)

### 3. 架け橋期のカリキュラム開発会議

#### 3-1. 会議委員等

##### <会議委員一覧>

会議の代表者氏名		山内 領二	他 94 名（実人数）
会議委員氏名	所属機関 所属・職名	具体的な役割分担	従事期間
山内 領二	乳幼児教育支援センター センター長	総括	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
朝倉 淳	広島大学 名誉教授	専門的な知見等の提供 指導・助言	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
	乳幼児教育支援センター 幼児教育アドバイザー	専門的な知見等の提供 指導・助言	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
山口 洋平	乳幼児教育支援センター 指導主事	調整、研究成果の普及	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
指定市町の架け橋期のカリキュラム開発会議（兼：幼保小連携推進協議会）メンバー			

##### <会議委員の決定プロセス>

令和元年度から、市町を対象に、幼保小連携・接続事業を委託するとともに、連絡協議会を開催していたことを生かして、その会議体を母体に「架け橋期のカリキュラム開発会議」に位置づけた。

カリキュラムの検討に当たっては有識者の助言が必要となることから、教育課程について深い見識を有しておられる、広島大学 朝倉淳名誉教授にカリキュラム開発会議委員を依頼した。

また、カリキュラムの実践に当たっては、該当園・校の思いや考えが重要であることから、指定市町の幼保小連携推進協議会のメンバーを委員とした。

### 3-2. 開催実績

#### <開催実績>

##### 令和4年度

開催日時	議事次第	主な検討内容・決定事項
10月3日 13時30分～16時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>再委託市町取組報告</li> <li>協議・演習「架け橋期のカリキュラムについて」</li> <li>講師による講話「架け橋期のカリキュラムで大切にしたいこと」</li> </ul>	架け橋期のカリキュラムの方向性について協議し、子供の姿を基に園・校が対話を通して協働して作成することを再確認した。
2月24日 13時05分～16時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育長期派遣研修発表</li> <li>「育ちと学びをつなぐ」幼保小連携・接続の充実事業報告</li> <li>講師による講評</li> </ul>	長期派遣研修生が作成したスタートカリキュラムや再委託市町の取組を基に次年度の取組について検討した。

##### 令和5年度

開催日時	議事次第	主な検討内容・決定事項
10月5日 13時30分～16時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践交流「幼保小連携協議会等の充実に向けて」</li> <li>講師による講話「架け橋期のカリキュラムの考え方と実践」</li> <li>協議「架け橋期のカリキュラムの改善に向けて」</li> </ul>	架け橋期のカリキュラムを改善する手段について検討し、園・校が共通の視点をもてカリキュラムの改善を図ることを共通認識した。
2月22日 10時30分～16時20分	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育長期派遣研修発表</li> <li>「育ちと学びをつなぐ」幼保小連携・接続の充実事業報告</li> <li>協議「幼保小連携・接続の取組を域内全体へ普及していくために」</li> <li>講師による講義「一人ひとりの新年度に向けてー多様性をつなぐー」</li> </ul>	幼保小連携・接続の取組を域内全体へ普及することについて協議し、連携・接続の発信・広報の必要性を参加者と確認した。

##### 令和6年度

開催日時	議事次第	主な検討内容・決定事項
10月9日 13時30分～16時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践交流「架け橋期のカリキュラム改善に係る実践の交流について」</li> <li>講師による講話「持続的・発展的な架け橋カリキュラムの構想と展開」</li> <li>協議「架け橋期のカリキュラムの改善に向けて」</li> </ul>	架け橋期のカリキュラムの作成・改善する際に大切にすべき視点について検討し、「理念・記述・実践」を往還させながら改善を図る必要性を共通認識した。
2月26日 13時～16時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育長期派遣研修発表</li> <li>「育ちと学びをつなぐ」幼保小連携・接続の充実事業報告</li> <li>協議「幼保小の接続を踏まえた保育・授業改善の具体について」</li> <li>講義「県内の幼保小連携・接続の推進状況と今後期待すること」</li> </ul>	幼保小の接続を踏まえた保育・授業改善の具体的な視点について検討し、目指す保育・授業のイメージを共通認識した。

### 3-3. 成果と課題

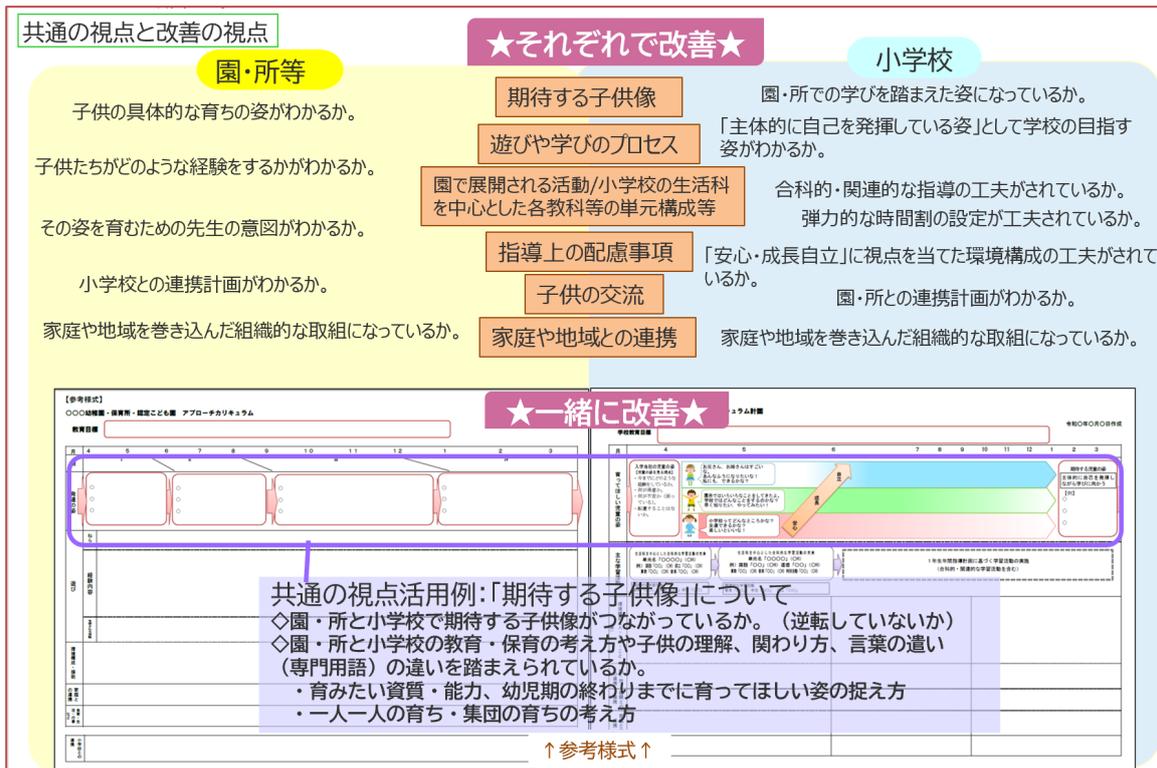
#### <架け橋期のカリキュラムに関する議論>

本事業受託以前から、各園・校においてアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムが作成されていることを踏まえ、各園・校の実態や独自の取組を尊重する観点から、様式の統一は行わないこととした。

令和4年度の架け橋期のカリキュラム開発会議では、本県の参考様式を使用している市町もあれば、園・校で1枚の架け橋期のカリキュラムを作成している市町もあるといった様々な実態を踏まえて、文部科学省作成「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」の共通の視点を手がかりに、各園・校のカリキュラムを並べてみて、そのつながりについて対話を通して改善を図るよう指導した。

令和5年度には、図1のように、共通の視点に加え、その視点に対応した改善の視点を作成することにより、園・校での対話がより活発になるよう工夫した。

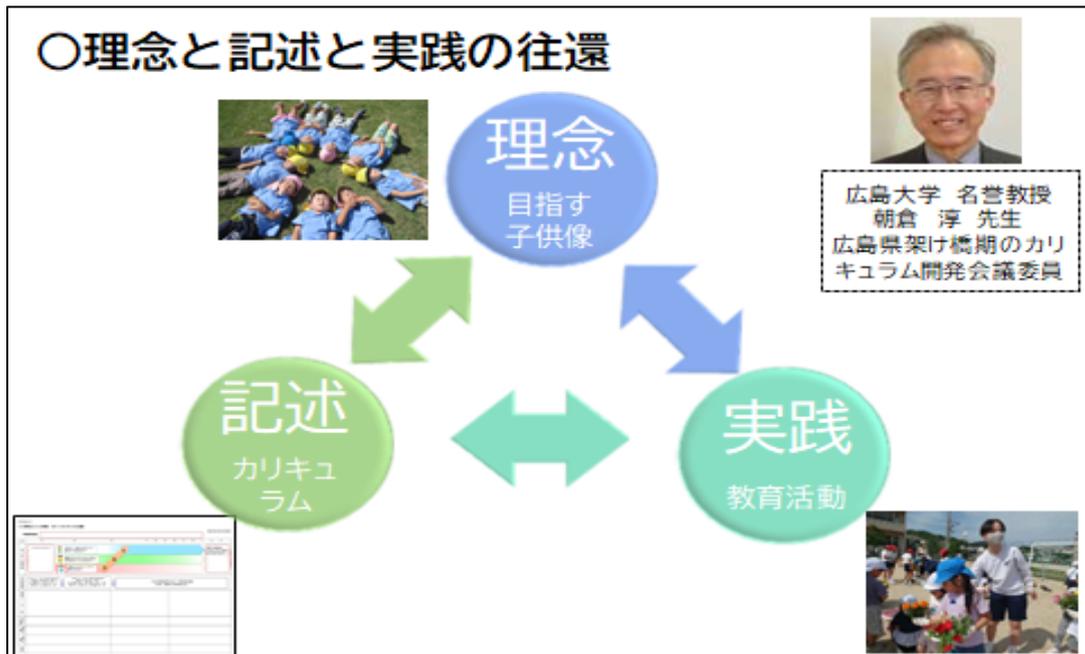
図1 共通の視点と改善の視点



令和6年度には、架け橋期のカリキュラム開発会議委員の、広島大学名誉教授 朝倉 淳氏にご助言いただき、図2のように、「理念」「記述」「実践」を往還させることを大切に、各園・校が架け橋期のカリキュラムの改善に努めた。

「理念」とは、どのような子供の姿を目指すのかという方向性、「記述」とは、その理念が反映されたカリキュラム、「実践」とは、その理念を実現させるための取組である。定期的に3つの視点がつながっているか、架け橋期のカリキュラムを評価し、改善を図るよう呼びかけた。

図2 理念と記述と実践の往還



### <会議設置による成果と課題>

成果として、各市町の行政担当者と架け橋期のカリキュラムに対する方向性を揃えて取り組むことができたことが挙げられる。市町によっては、幼保小連携・接続の体制整備に苦慮する状況もあったが、他市町との意見交換や先進事例をもとに、協議時間を十分に設定したことで、取組を進めるためのヒントを得る機会となった。市町主催の幼保小合同研修会の中には、県の会議で設定したテーマを参考に協議を行ったところもあった。

また、県の委託を受けていない市町にも、会議への参加を呼びかけたことで、先進的な取組事例を幅広く周知することができた。

令和4年度時点では、架け橋期のカリキュラム開発会議が、各市町の取組の交流に留まりがちという面があったため、参加市町が持ち寄った架け橋期のカリキュラムを共通の視点で見直したり、指導助言のポイントを一緒に考えるとといった演習を取り入れたりするなど、担当者一人一人が実感を伴って理解できるよう、毎年度、会議の運営改善を図るようにした。

## 4. 架け橋期のカリキュラム

### 4-1. 開発プロセス

架け橋期のカリキュラム開発会議において共通認識した方針に基づき、各市町が主体となり、それぞれの実情に応じて架け橋期のカリキュラムの開発・改善を行った。

開発・改善にあたっては、カリキュラムを作成すること自体が目的となり、実践の変容にまで至らないという課題を踏まえ、各市町が次のア～オを意識して取り組むことで、幼保小の教職員が互いの教育内容や指導方法等の相互理解を図り、必要感を持てるよう工夫した。

- ア 幼保小連携協議会の設置及び定期的な協議会の開催
- イ 幼保小合同研修会の開催
- ウ 教育・保育内容の相互参観及び相互理解に関する取組
- エ 小学校における一人一人の子供の育ちや学びをつなぐ取組の推進・支援
  - (ア) 園・所から送付される指導要録等の活用
  - (イ) 小学校教員等（管理職並びに主幹教諭，養護教諭及び特別支援教育コーディネーター等）による園・所（入学対象園児が通園する主な園・所1施設以上）への複数回訪問
- オ 地域の実情に応じた取組

例えば、「幼児教育で育みたい資質・能力は小学校教育に比べて曖昧で捉えにくい」、「保育参観でも観る視点が分からない」といった小学校関係者の意見があったことを踏まえ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を活用して視点を明確化するようにした。

いずれの市町においても「子供の姿」を基にした協議となるよう保育や授業の参観を通して架け橋期のカリキュラムの改善を行う研修が実施された。参加者数が多く、関係者全員が集まらない場合には、あらかじめ撮影した保育や授業の動画を視聴するなどの工夫も行われた。

図3 市町主催 幼保小連携協議会・合同研修会の様子



## 4-2. 架け橋期のカリキュラムの概要

各市町、各園・校の実態や独自の取組を尊重する観点から、様式の統一は行っていないため、文部科学省作成「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」の視点を手がかりに、現状のカリキュラムの改善を図るよう取り組んだ。

幼保小連携推進協議会メンバーや各市町の担当者が、架け橋期のカリキュラムの改善に向けたポイントを共通理解するとともに、図4、図5のように、グループ演習で、意図的に架け橋期のつながりを欠いたカリキュラムを用意して、つながっていない部分はどこか、指導助言のポイントは何かといった協議を試みた。

図4 架け橋期のカリキュラム開発会議の様子①

**県主催 架け橋期のカリキュラム開発会議**

開催日：令和6年10月9日（水）  
 参加対象：指定4市の幼保小連携推進協議会メンバー、各市町担当者  
 内容：①指定4市の架け橋期のカリキュラム改善の取組報告  
 ②広島大学 朝倉 淳 名誉教授 講話  
 ③架け橋期のカリキュラム改善に向けてポイント協議

意図的に架け橋期としてつながりが見えないカリキュラムを作成し、つながっていない部分はどこか、指導助言のポイントは何かを検討することで、改善の視点を共通認識した。

図5 架け橋期のカリキュラム開発会議の様子②

**県主催 架け橋期のカリキュラム開発会議**

**スタートカリキュラム**

**ポイント**  
 ○環境構成は児童の安心につながっていたり、多様性を考慮されていたりしているか？

1年生の主体性が発揮される環境構成となっていないのではないか。

1年生の活躍の場を奪っていたり、型にはめたりするような指導となっていないか。

スタートカリキュラムの環境構成の欄では、わざと小学校への適応指導と取れる表現を含ませておいたところ、協議では、

- ・1年生の主体性が発揮される環境構成となっているか。
- ・1年生の活躍の場を奪ったり、型にはめたりするような指導となっていないか。

といった話し合いが行われ、児童の安心や多様性を考慮した環境構成を目指す必要性を再確認できた。

### 4-3. 架け橋期のカリキュラムの実践

#### 【竹原市の事例紹介】

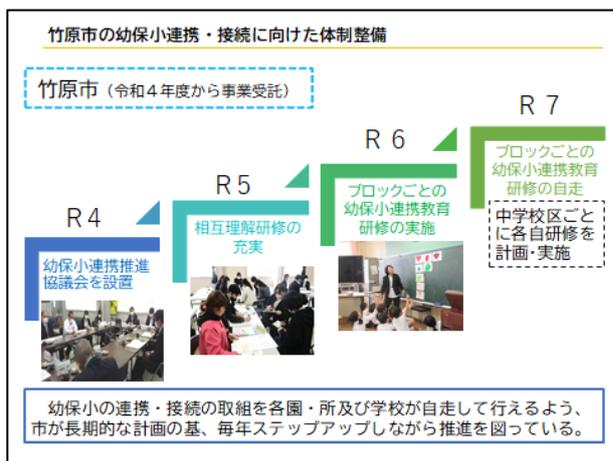
竹原市では、令和4年度より事業を受託し、各園・所及び学校が自走できるようになることを目標に、図6のように、段階的に取り組んだ。

令和4年度は、幼保小連携推進協議会を設置し、市の方針や取組計画の検討を行った。幼児教育長期派遣研修を受講した教諭の授業を参観し、幼保小接続の在り方等について協議するなど、関係者の共通理解を図った。

令和5年度は、保育参観や授業参観等の研修を通じて、園・所及び小学校等の相互理解を深め、カリキュラムの改善を図った。

令和6年度は、全体研修から中学校区ごとのブロック研修に移行し、各中学校区で自律的な取組が行われるよう支援した。

図6 竹原市の幼保小連携・接続に向けた体制整備

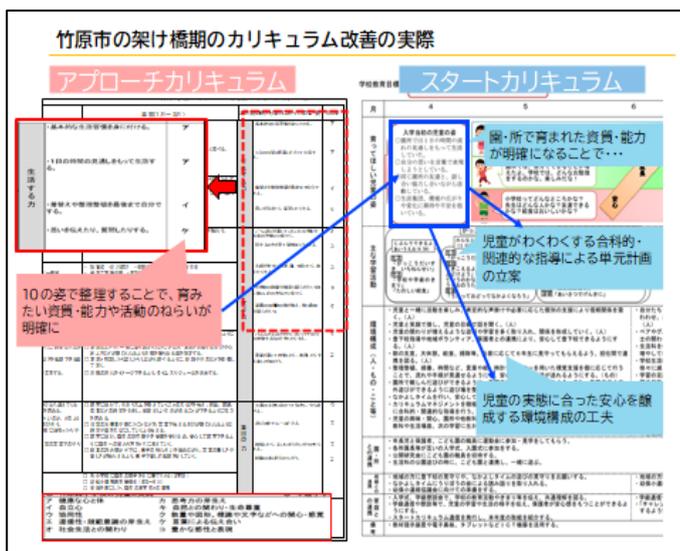


市の支援のもと、ある園と小学校では、互惠性のある交流活動を目指し、頻繁に連携を取り合いながら実践を行うようになった。交流活動を通して、教職員同士の相互理解が深まることで、図7のような、カリキュラムの改善につながった。

図7 竹原市の架け橋期のカリキュラム改善の実際

アプローチカリキュラムでは、これまでの計画を10の姿で整理することで、園としてこの時期に子供たちどのような資質・能力を育みたいのか、そうするためにはどのような活動が必要なのか等がより明確になり、保育改善につながった。

スタートカリキュラムでは、園で育まれた資質・能力を発揮しやすくするよう、児童がわくわくする単元構成を立案したり、安心を醸成できる環境構成を工夫したりといった教育活動の充実につながった。



## 5. 自治体の支援

### 5-1. 研修の実施

#### <実施した研修の概要>

令和4年度				
実施日	研修名	実施形式	対象者	研修内容
4月1日～ 3月31日	幼児教育長期派遣 研修	派遣園・ 所による 1年間の 保育体験	各市町教育委員会よ り推薦された3名の 小学校教諭	小学校の教員を園・所に派遣し、幼 児教育の実際を体験することによっ て、幼児教育の推進や幼保小接続の 中核となる教員の育成を図る。
①5月31日 又は 6月1日 ②6月～9月 ③1月17日 又は 1月18日	小学校初任者研修 「園・所における 就業体験」	①対面 ②保育参 観 ③対面	小学校及び義務教育 学校新規採用教員	園・所において保育体験を行うこと で、「遊びは学び」という乳幼児期 の教育・保育の基本的な考え方を理 解するとともに、園・所における子 供の見取りや支援の在り方等を体感 し、自身の小学校における教育活動 の充実につなげる。
10月24日 又は 10月27日	幼保小連携担当教 員研修会	オンライ ン	小学校の幼保小連携 担当教員各校1名 (広島市、特別支援 学校小学部教員は希 望参加)、行政関係 者	全県で、幼稚園・保育所・認定こ ども園等から小学校へと、円滑な接 続を図るための教育活動が実施され るよう、小学校の体制整備及びスタ ートカリキュラム編成支援のための研 修会を実施する。
8月18日	幼保小合同研修 「共に考えよう！ 互恵性のある交流 活動」講座(教育セ ンター特設専門 講座)	対面	国公立・私立幼稚 園・保育所・認定こ ども園等の教員・保 育士等、小学校教 員、特別支援学校幼 稚部・小学部教員等	講義・協議・実践報告等を通して、 幼児教育及び小学校教育の相互理解 を深めるとともに、子供の育ちを支 えるための連携・接続を行っていく ための実践的指導力を身に付ける。

令和5年度				
実施日	研修名	実施形式	対象者	研修内容
4月1日～ 3月31日	幼児教育長期派遣 研修	派遣園・ 所による 1年間の 保育体験	各市町教育委員会よ り推薦された3名の 小学校教諭	小学校の教員を園・所に派遣し、幼 児教育の実際を体験することによっ て、幼児教育の推進や幼保小接続の 中核となる教員の育成を図る。
①5月30日 又は 5月31日 ②6月～12月 ③1月16日 又は 1月17日	小学校初任者研修 「園・所における 就業体験」	①対面 ②保育体 験 ③対面	小学校及び義務教育 学校新規採用教員	園・所において保育体験を行うこと で、「遊びは学び」という乳幼児期 の教育・保育の基本的な考え方を理 解するとともに、園・所における子 供の見取りや支援の在り方等を体感 し、自身の小学校における教育活動 の充実につなげる。
7月25日 7月26日 8月4日 の内1日	幼保小連携担当教 員研修会	オンライ ン	小学校の幼保小連携 担当教員各校1名 (広島市、特別支援 学校小学部教員は希 望参加)、行政関係 者	全県で、幼稚園・保育所・認定こ ども園等から小学校へと、円滑な接 続を図るための教育活動が実施され るよう、小学校の体制整備及びスタ ートカリキュラム編成支援のための研 修会を実施する。
10月11日	幼保小合同研修 「みんなで語ろう 幼児教育と小学校 教育のつながり～ 最新の実践から ～」講座(教育セ ンター特設専門 講座)	対面	国公立・私立幼稚 園・保育所・認定こ ども園等の教員・保 育士等、小学校教 員、特別支援学校幼 稚部・小学部教員等	講義・実践報告・協議等を通して、 幼児教育・小学校教育の相互理解 を深めるとともに、円滑な幼保小連 携・接続を行っていくための実践的 指導力を身に付ける。

令和6年度				
実施日	研修名	実施形式	対象者	研修内容
4月1日～3月31日	幼児教育長期派遣研修	派遣園・所による1年間の保育体験	各市町教育委員会より推薦された3名の小学校教諭	小学校の教員を園・所に派遣し、幼児教育の実際を体験することによって、本県の幼児教育の推進や幼保小接続の中核となる教員の育成を図る。
①5月28日 又は 5月29日 ②6月～12月 ③1月21日 又は 1月22日	小学校初任者研修「園・所における保育体験」	①対面 ②保育体験 ③対面	小学校及び義務教育学校新規採用教員	園・所において保育体験を行うことで、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を理解するとともに、園・所における子供の見取りや支援の在り方等を体感し、自身の小学校における教育活動の充実につなげる。
①7月 ②7月～11月 ③1月29日	ミドルリーダーのための園・所から学ぶ「遊びは学び」研修	①オンデマンド ②保育体験 ③オンライン	各市町教育委員会より推薦された23名の小学校教諭	「遊びは学び」を体験的に理解することにより、園・所で育まれた資質・能力を各教科等における学習に生かすための指導の工夫や関わり等を実践できるようになるとともに、ミドルリーダーとしてそのことを関係教職員に助言・支援できるようにする。
6月5日 6月6日 6月19日 の内1日	幼保小連携担当教員研修会	オンライン	小学校の幼保小連携担当教員各校1名（広島市、特別支援学校小学部教員は希望参加）、行政関係者	全県で、幼稚園・保育所・認定こども園等から小学校へと、円滑な接続を図るための教育活動が実施されるよう、小学校の体制整備及びスタートカリキュラム編成支援のための研修会を実施する。
9月30日	幼保小合同研修「幼保小でとことん話そう！架け橋期の教育・保育」講座（教育センター特設専門講座）	対面	国公立・私立幼稚園・保育所・認定こども園等の教員・保育士等、小学校教員、特別支援学校幼稚部・小学部教員等	講義・協議を通して、幼児児童の発達段階と相互の教育内容や指導方法の理解を深め、見通しをもった保育・教育を行っていく実践的指導力を身に付ける。

<研修の成果と課題> (◎成果 ●課題)

1. 幼児教育長期派遣研修

- ◎ 研修生が、幼児教育の実際を体験することによって、乳幼児期に遊びを通して育まれる資質・能力や、環境を通じた保育の具体について学び、それを活かしたスタートカリキュラムを作成し、報告会で発表した。
- ◎ 研修生が、所属校や市町の幼保小合同研修会等で実践報告を行うことができた。
- 研修生が学んだことを還元する機会を継続的に設けるようにする必要があった。

2. 小学校初任者研修「園・所における保育体験」

※3年間の受講対象者数 518人 初任者所属校 189校 体験先園・所数 217園・所

- ◎ 初任者が、本研修で得た学びを自身の学級経営や授業の改善に生かすとともに、事後研修で実践を交流することができた。

- ◎ 初任者が、乳幼児期の教育・保育の体験を通して、保育者の「受容的・共感的な教師の関わり」や「子供たちが主体的に学ぶための教室環境（人・もの・こと）」について学ぶことで、自身の子供との関わり方（児童観・指導観）について振り返ることができた。
- ◎ 受入れ園・所において、子供の就学に向けての思いを高めることにつながるとともに、職員の小学校教育に対する理解が進み、自園・所の保育を振り返る機会となった。
- ◎ 本研修をきっかけに、園・校の管理職が連携を取り合うようになった地域もあった。
- 小学校の初任者の中には、児童との関わりの経験が浅く、十分な児童理解に基づく学級経営ができていない者もいることを踏まえ、園・所等を訪問した際に「保育士の子供理解に基づいた園児への関わり」等に焦点を当てて学べるようにするなど、研修のねらいをより明確化する必要があった。

### 3. ミドルリーダーのための園・所から学ぶ「遊びは学び」研修

- ◎ 受講者が、保育体験を通じて、遊びを通じて資質・能力が育まれることを体験的に理解することができた。研修後のアンケートで、21名中20名が「本研修は小学校の教育活動の改善に役立ちそうか。」という問いに「とてもそう思う」と回答するなど、これまでの指導経験と重ねて園児の姿を参観することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点を得ることができた。
- ◎ 受講者が、幼児教育の視点を生かした授業を所属校で公開したり、市町主催の研修会で報告したりするなど、幼保小接続の意義を周りの教員に伝えることができた。
- 市町と連携し、受講者がより広く学びを還元できる機会を設ける必要があった。

### 4. 幼保小連携担当教員研修会

- ◎ 幼保小連携担当教員の役割を明確に示したことにより、校内で中心となって取組を進める意識が高まった。また、幼児教育長期派遣研修生の実践事例の発表を取り入れたことで、担当教員の幼保小連携・接続の取組のイメージが具体的になった。
- 実施時期が6月であったため、1年生入学当初からの取組に反映できなかった。今後は、4月からオンデマンドでの研修を開始することで、年度当初から幼保小連携担当教員の役割を確認できるようにするとともに、各学校の状況や担当教員のニーズに応じて、複数のメニューの中から必要な研修を一つ以上選択して受講することとする。

### 5. 幼保小連携・接続「幼保小でとことん話そう！」講座

- ◎ オンライン研修から集合研修に変更し、協議やグループワークを中心にしたことで、受講者が、日々の取組の振り返りや意見交流を通じて、新たな視点を得ることができた。
- 園・所からの参加者数に対して小学校の参加者数の割合が少ないため、グループ協議での人数にアンバランスが生じた。今後は、この講座を選択研修の一つに位置付けることで、小学校からの参加者数の増加を図るようとする

## 5-2. 教材等の作成

### <作成した教材等の概要>

園・所等において自立的な園内研修等が行えるよう「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート（通称「育みシート」）を作成した。作成に当たって、乳幼児教育支援センターアドバイザーボードの有識者の指導を受けた。

「育みシート」とは、0歳児から2歳児、3歳児から架け橋期の生活や遊びの中で見られる子供の姿を記載したものであり、見取った子供の姿の意味や背景を含めて考えることで子供理解を深めるとともに、遊びを基にした保育への手掛かりを得るためのツールである。

全園・所に「育みシート」等を郵送するとともに、作成意図や内容、活用にあたっての留意点について解説した動画を公開した。また、研修や会合等、様々な場所に赴き、「育みシート」を活用した3種類の研修を展開した。

幼保小合同研修会等において、小学校の教職員を対象に、就学前の育ちの理解を図るため、「育みシート」を活用した研修を実施した。

図8 遊び 学び 育つひろしまっ子！育みシート

**自立的な教育・保育の質の向上を目指した「育みシート」の活用**

○「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート(通称「育みシート」)

**《乳児版》**  
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート  
広島県教育委員会 乳幼児教育支援センター

このシートは、今、目の前にいる子供の姿をもとに見取り、それに、どうすればよいのか、保育者同士が月齢や年齢はあくまでも目安で、その子らしさを認めようとする。

0か月～5か月

発達の特徴  
認知機能が著しく発達し、子供が遊びや発見の心で、心豊かに遊びのなかでゆったりと過ごす。  
・おむつ交換や衣服の着脱など、大人の必要に応じて、適切な心豊かさを認める。

発達を促す心豊かさを認める  
・手足を動かす、顔を上げる、動くものを見つめるなどの自分の行為を、大人に反応してもらうことで、身の周りの世界が広がる楽しさを味わう。

**《幼児版》**  
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート  
広島県教育委員会 乳幼児教育支援センター

このシートは、今、目の前にいる子供の姿をもとに見取り、どうすればよいのか、保育者月齢や年齢はあくまでも目安で、その子らしさを認める。

3歳児 ～ 4歳児

発達の特徴	様々なことに挑戦するが、「自立」と「依存」が行きつ戻りつする	人に対する興味や楽しみが増し、自分中心の主張もしながらも
関心のポイント	表現しようとしていることを受取り、「やってみたい」という思いを支える	一人一人の個性や思いを受け止め、意図の違ういや多様な
生活習慣が少しずつ自立してくる	・衣服の着脱、食事、排泄など、自分でやってみようとし、できた時は保育者に見てもらい、喜ぶ	基本的な生活習慣が身に付いてくる
健康	全身を使って、より活発に遊ぶ ・戸外で走り回ったり、飛び跳ねたりなど、自分のやりたいことを見つけて、できたことを喜ぶ ・三輪車や固定遊具などを使った遊びを楽しむ 自分ですらうとする	全身のバランスをよりながら遊ぶ ・友達や周りの人がしていることを見て、フープ、長縄、お鞆など遊びに挑戦したり、一緒に楽しんだりする 自分と他者の気持ちに気づく

・生活や遊びの中で見られる子供の姿を記載している。  
・乳児版(0歳児～2歳児)・幼児版(3歳児～架け橋期)の2枚がある。

### <教材等の成果と課題>

「育みシート」体験者からは、「子供の育ちについて、頭の中で考えていることがシート上で言葉になっており、大変分かりやすい。」「育みシート」は、子供やクラスに関する記録だけでなく、保護者との関わりに活用できるツールなので、さっそく明日から活用してみようと思う。」「子供の育ちについて、違った見方があることに気付かされて勉強になった。」といった声をいただいた。

「育みシート」を媒介にして、保育者が、経験年数を問わず、他の園・所の保育者と子供の育ちについて語り話し合うことで、自らの保育観をさらに豊かにする機会を提供できた。

「育みシート」の認知度や活用状況について、抽出した 150 園・所を対象に実施したアンケート調査の結果、約 9 割の園・所が「シートを知っている」と回答し、約 8 割の園・所が「シートを活用したことがある」と回答した。

「シートを活用したことがある」と回答した園・所に、活用の具体について尋ねたところ、最も多かった回答は「指導計画を作成する際の参考に使っている」、次いで「日誌や手帳に挟んで見ている」「シートを活用して園・所内研修をしている」であった。

今後は、「育みシート」などのツールを活用して自立的に PDCA サイクルを回し、保育の質を高めていける園・所等がさらに増えるよう、有効な支援策を講じていく必要がある。

## 5-3. その他の支援

### <その他の支援の概要>

#### 1 幼保小連携・接続に関する指導主事等の理解促進

「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方について、小学校の管理職や教職員への浸透を図るためには、機会を捉えて、その重要性を伝える必要があった。

そのため、幼保小に関係なく、義務教育に携わっている県（本庁、教育事務所・支所）の指導主事が、市町や学校訪問等の際、機会を捉えて幼保小連携・接続に関する指導・助言ができるようにするため、次の事業や研修等に積極的に関わるようにした。

- (1) 「育ちと学びをつなぐ」幼保小連携・接続の充実事業
- (2) 幼児教育長期派遣研修
- (3) 園・所における保育体験研修
- (4) 市町教育委員会が行う幼保小連携協議会等への支援
- (5) 乳幼児教育支援センターが主催する研修

具体的には、県主催の幼保小に係る会議等の運営、市町の協議会等への訪問、小学校教員等による園・所訪問への同行、長期派遣研修生の活動などに関わるようにした。

先進地視察の際には、乳幼児教育支援センター以外の指導主事も同行するようにするとともに、同行できなかった指導主事にも視察内容を共有するようにした。

#### 2 「主体的な学び」を促す授業の在り方等に関する特別講座の開催

小・中学校等・特別支援学校（小学部・中学部）の教職員や、県・市町の教育委員会の指導主事等を対象に、0～18歳まで見通した育ちと学びの連携・接続の意義や重要性を知り、小・中学校等における「主体的な学び」を促す授業の在り方等についての理解を深めることを目的とした特別講座を開催した。

- (1) 日時：令和4年6月6日（月）13:30～16:30（ハイブリッド開催）

- (2) 講師：福井市立豊小学校 教頭 青木 美恵 氏

（前福井県教育庁義務教育課幼児教育グループ 幼児教育支援センター 主任）

- (3) 内容：講師による講義・演習、協議「子ども基点の授業にするために」

- (4) 成果：小・中・特別支援学校の校長、教頭、教職員、教育事務所長、県や市町の指導主事など150名の参加があった。本当に必要な連携とは何か、幼児教育と小学校教育の接続とはどういうことかなどについて、改めて考える機会となった。

#### 3 幼児教育アドバイザーの派遣

小学校初任者の「園・所における保育体験」研修に、初任者が園・所での子供のかかわり方を体感でき、幼児教育に理解を深めることができるよう、幼児教育アドバイザーを派遣するようにした。

初任者は、子供の姿や保育者の関わりの意図等についての幼児教育アドバイザーの解説を受けて、「子供の「やりたい」気持ちを大事にし、教師が言うのではなく、気づきが子供たちから生まれるような意図的な援助や工夫を行っていききたい。」「一方的に怒るのではなく、「どうして」「なぜ」を聞き、寄り添った指導をしていきたい。」といった気づきを得ることができた。

## 6. 本事業に取り組んだことによる成果

### 6-1. 自治体における成果

#### <自治体における成果>

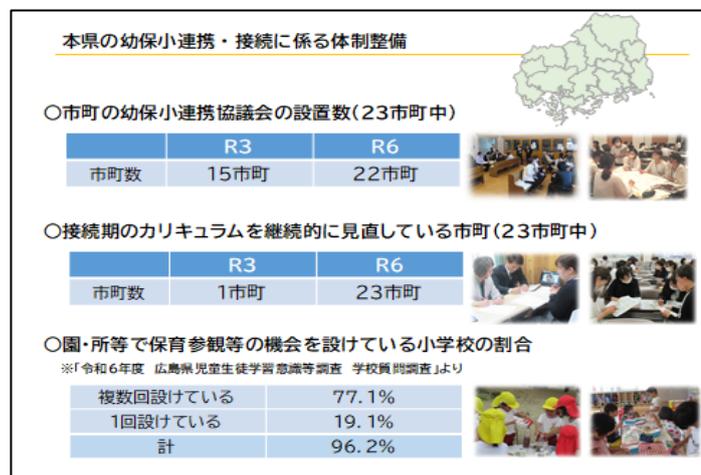
幼保小連携協議会または幼保小合同研修会の実施については、15 市町（R3）から 22 市町（R6）に増加するとともに、架け橋期カリキュラムの継続的な見直しについても、1 市町（R3）から全 23 市町（R6）になるなど、各市町で自立的に取組が進められるようになった。

市町の体制整備に伴って、園・校の取組も充実してきた。小学校等において保育参観を実施した割合は、44.7%（R3）から 96.2%（R6）に増加した。このうち、77.1%が複数回実施している。

この要因として、事業を一部の地域や園・校に限定するのではなく、3年間で 12 市町に再委託して、面で展開したことが挙げられる。

また、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を小学校の教員が実感をもって理解できるよう、初任者研修、ミドルリーダー研修、長期派遣研修と、目的別対象別に体系的な研修の仕組みを設けたことも有効だったと考えられる。

図9 本県の幼保小連携・接続に係る体制整備



#### <定量的・定性的な調査結果>

文部科学省作成「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」を基にして、全 23 市町を対象に、令和5年度、令和6年度フェーズ調査で経年比較をした結果、4項目のフェーズ平均で、14 市町が前年度を上回った。

## 6-2. 園・校における成果

### <先生方の指導と子供の姿の変容>

文部科学省「幼保小の架け橋プログラム事業におけるアンケート調査」では、指定市町における園・所等の5歳児の担任及び小学校第1学年の担任ともに、子供への関わりや指導方法に変化があったと回答した割合が増加した。

「今年度の幼保小の接続の取組を通して、ご自身の子どもへの関わりや指導方法に変化はありましたか」という間に「とても変化があった」「やや変化があった」と回答した割合

	令和4年度	令和5年度
園・所等	67.3%	73.0%
小学校等	85.4%	92.2%

また、市町の幼保小連携体制が整い、園・所と小学校が対話を重ねたり、お互いの教育・保育を見合ったりする機会が増えてきた。

担任からは次のような声があった。

#### 【5歳児担任】

- ・自ら考え工夫して遊ぶことが、後に学習意欲に繋がることを意識して保育を行うようになった。
- ・今のこの遊びや学びが小学校のこの教科につながるのだろうなということを意識しながら保育をするようになった。

#### 【第1学年担任】

- ・幼保の先生方から児童一人一人の発達段階を聞いたことにより、どのように個別の指導や支援をしていけばよいか明確になった。
- ・幼保での経験とのつながりを意識した学級経営を行い、子供が安心して、また自信をもって活動することができるように心がけた。

### <保護者の反応>

園・校の保護者について、次のような反応があった。

#### 【園】

- ・保護者が、保育所の支えのもとに、小学校の見学や相談ができ、就学前から「小学校にも相談できる」という安心感をもてるようになったと感じる。
- ・就学に向けて保育所で行っている「遊びは学び」という考え方に対し、保護者に理解いただけるようになり、「日々の丁寧な関わりの積み重ねの中で、子供が安心して自分の思いを言葉で伝えることが出来るようになった。」などのお便りをいただいた。
- ・子供が小学校の行事や活動に参加する機会が増えることで、小学校への憧れが高まり、それが保護者にとっても安心できる材料になっているように感じる。

## 【小】

- ・1学期末に保護者アンケートを実施した結果、「スタートカリキュラムの取組により、子供が小学校での生活に馴染んだ」「なかよしタイムがあり、違う園から来た児童とすぐに友達になっていて安心した」「子供と担任との信頼関係ができた」などの回答がたくさん寄せられた。アンケート結果は「スタートカリキュラム通信」として、1年生の保護者に返し、本校ホームページに掲載した。
- ・本校では、入学後スタートカリキュラムに沿って、朝の登校後、1校時が始まるまでの時間、地域ボランティアを募り、一緒に遊んだり絵本を読んでもらったりして過ごす活動を取り入れた。子どもたちが学校生活にスムーズに移行することができたことで安心されていた。
- ・入学時は不安を口にされていた保護者もいたが、4月の授業参観後の学級懇談会や家庭訪問において、一生懸命頑張っている姿や仲良く活動している様子から、安心されたと思った。
- ・入学前から、子供達の交流活動に取り組んだり、個々の様子などを密に連携したりすることで、保護者も子供も学校への不安が軽減され、楽しみにしているとの声が聞かれた。
- ・幼稚園や保育所の先生方からの情報提供のもと、事前に特別な配慮を必要とする子どもの実態を把握した上で保護者と連携することで、信頼関係を深めることができた。

こうした変容の要因として2点挙げられる。

1点目は、交流活動や接続を意識した教育・保育の充実である。園・校が協働して架け橋期のカリキュラムを考え、実施することが子供の主体性を発揮する姿につながり、保護者の安心につながっている。

2点目は、園・校の連携が頻繁に行われたことによる、職員同士の風通しの良い関係の構築である。園・校の職員が互いのことを知っていることで、就学に対して不安を感じている保護者に対して、適切な情報を提供できた。安心感をもって小学校につながることができるので、保護者の信頼を得ることができている。

## 7. 今後の課題と展望

今後の課題として、園・校の協働したカリキュラム改善サイクルの確立が挙げられる。

各市町の幼保小連携・接続の体制が整い、園・校ともにカリキュラムの作成はできているが、園・所等と協働してカリキュラム改善に取り組んでいる小学校の割合は7割弱に留まっている。

その7割の小学校においても、乳幼児期の育ちを踏まえていない授業が見られるなど、依然として子供主体の教育・保育が実践されていないといった課題がある。

こうした実態を踏まえ、令和7年度から「育ちと学びをつなぐ」幼保小協働推進事業を実施し、引き続き取組を推進する。

この事業では、県が「架け橋期のカリキュラム」の開発・改善に向けた会議を年3回開催するとともに、指定市町同士の交流の機会を設ける。合わせて、指定市町における幼保小連携協議会等の定期的な開催や、教育・保育内容の相互参観などの取組を支援する。

さらに、乳幼児教育支援センター職員等による幼保小協働を推進する園・所等及び小学校への個別訪問などを通じて、カリキュラム改善サイクルの確立に向けた指導・助言を行う。

県が市町と緊密に連携する中で、好事例等を収集し、各種会議や研修、ホームページ等を通じて積極的に情報発信することで、取組の普及を図る。

## 8. まとめ

3年間の事業実施を通じて、幼保小の連携・接続を推進していく上で、次の3点が成否の鍵になると考えている。

1点目は、当該自治体における関係課同士の連携である。幼児教育と小学校教育を円滑に接続していくためには、どちらか一方の努力や歩み寄りだけでは不十分である。

例えば、子供主体の保育を志向しようしない園・所に意見を聞くと、「小学校がそれを望んでいないから」という声が聞かれた。また、小学校側からも、学校教育の先取りを期待する声が聞かれた。

園・校が立場の違いを越えて自分事として連携・協働していくために、まずは自治体内の園・所等の所管課と学校教育の所管課が連携し、施策の方向性の共通理解を図ることが必要である。

2点目は、架け橋期のコーディネーターの配置である。

管理職の理解が不足していると、相互の連携・接続が進まない。本県では、幼児教育アドバイザーによる訪問指導が充実しており、園・所等への働きかけの機会は増えている一方で、小学校側への働きかけが十分できていない。特に、小学校のカリキュラムについて専門的な知見を有し、園・校の管理職に対して、「架け橋期のカリキュラム」の実践、改善に向けた指導・助言等を行える人材の確保が必要である。

3点目は、園・所等と小学校の相互理解を促進する取組の充実である。

小学校関係者の中には、幼児教育において育みたい資質・能力は小学校教育に比べて曖昧で捉えにくい。学習指導要領の各教科等で示されている資質・能力にどのようにつながっているのかよくわからないといった意見もある。こうした認識の差を埋めるためには、公開保育や公開授業等の機会を活用して、子供の姿を通じて職員同士が対話を重ねるほかない。改めて互いの教育・保育が大切にしていることを共有する場が必要である。

本県の幼保小連携・接続の取組は依然として道半ばであるが、本事業に取り組んだおかげで、一定の前進を図ることができた。次のステージに向けて、確実に歩みを進めてまいりたい。